

議事録要旨	
会議等の名称	令和元年度第4回安城市介護保険地域密着型サービス運営委員会
主催	高齢福祉課
日時	令和2年2月19日(水) 午後1時30分から午後2時55分まで
場所	本庁舎第10会議室
出席者	委員 (会長) 神谷明文 (副会長) 野々川信、山口久代、柴田綾乃、伊吹直文、 沖田貴之、山田泰広、木村恵美、内山博子、太田好雄
	事務局 福祉部長、福祉部次長、高齢福祉課長、高齢福祉課主幹、 高齢福祉課(介護保険係長、担当者)
傍聴人	なし
次第	1 会長あいさつ 2 議題 (1) 地域密着型サービス指定更新予定事業所について(報告)・・・資料1 (2) 地域密着型サービス事業所の新規指定について(諮問)・・・非公開 3 その他 次回の開催：令和2年5月予定

## 1 会長あいさつ

お忙しいところお集まりいただき感謝する。新型コロナウイルスが流行しているので不要不急の外出を控え、感染しないように気をつけてほしい。

地域密着型サービスとは、高齢者が住み慣れた地域、すなわち自宅や自宅の近くで継続して生活することを支援するサービスであり安城市民だけが受けられるサービスである。今回の委員会は事業所として指定して良いかを審査する場である。新規の事業所と更新の事業所について各委員の皆様から意見をいただき、本会が有意義なものとなるようによりしくお願いする。

## 2 議題

### (1) 地域密着型サービス指定更新予定事業所について(報告)・・・資料1

(事務局) 資料1を説明

#### 【質疑応答・意見】

(委員) 3年に1度の実地指導以外に調査はするのか。

(事務局) 指摘事項が多い事業所についてはそれよりも高い頻度で実地指導を行っている。また、介護相談員を定期的に派遣し、適切なサービスが提供されているか確認している。

(委員) 介護相談員が事業所を訪問する頻度はどれくらいか。

- (事務局) 特養は1か月に2回、グループホームは1.5か月に1回、デイサービスは半年に1回である。
- (委員) 過去に問題のあった事業所の運営状況はどうか。
- (事務局) 過去に問題のあった事業所については、通常よりも細かい頻度で実地指導に入り、運営状況を確認している。
- (委員) 利用者がいない事業所もあるのか。
- (事務局) 利用者を受け入れる体制は整っているが、利用者がいない事業所もある。
- (委員) 実地指導や介護相談員が訪問する時は、事前に通知しているのか。
- (事務局) どちらも事前に通知している。
- (委員) 事前の通知があると施設はそれなりにきちんとやるだろう。いかがなものか。
- (事務局) 現在は実地指導や介護相談員訪問の1か月前に通知しているが、通知を直前にすることも検討したい。
- (事務局) 制度上実地指導は通知義務がある。しかし、虐待等が疑われる場合は強制的に監査に入る手続きも取れるということをご理解いただきたい。